

格付け申請（A・準A・B級）について

一般社団法人 日本観光通訳協会の格付けは下記の基準にて行います。

C級（ピンク）：入会手続き後、直ちに発行されます。

B級（ブルー）：C級就業日数が60日を超え、手帳発行日から満1ヶ年を経過すると、B級に移行する資格が得られます。必要事項を事務局に提出すれば、B級手帳が交付されます。

準A級（グレイ）：B級として満2ヶ年を経過し、就業日数が180日以上になると準A級の申請資格者となります。準A級申請は6月と12月の年2回。必要書類を格付け審査委員会に提出、夏期と冬期に実施される審査を受け合格しなければなりません。

B級手帳の記録のうち、行程上2泊以上の宿泊を伴い3日以上同行するツアーについては準A級手帳へ審査員により転記され、証明されます。

A級（ブラック）：B級として満2ヶ年を経過し180日以上就業日数を経て、かつ原則として（注1）の条件を満たすこと、又は準A級として（注1）の条件を満たすことによりA級の申請資格者となります。A級申請は6月と12月の年2回。必要書類を格付け審査委員会に提出、夏期と冬期に実施される審査を受け合格しなければなりません。

注1：行程上2泊以上の宿泊を伴い3日以上同行するツアー経験が10回以上あり、うち5回以上が10名以上のグループ旅行であること。前泊・後泊は宿泊数に含まれない。

就業手帳は就業の都度 エージェント等の依頼元（依頼者）又はゲスト代表者に提示して、証明（捺印又は署名）を得てください。

※格付け申請（A・準A・B級）を希望する場合は、下記必要書類に格付審査手数料を添えて事務局に提出してください。

必要書類：（A・準A・B級共通）

- ① A、準A、B級格付申請書
- ② 就業手帳（旧手帳を本人へ返却希望の場合、その旨明記のこと）
- ③ 写真2枚（縦3cm×横2.5cm 無帽で正面を向いたもの）
- ④ 郵送請求の場合：返信用切手 同封

※就業手帳に捺印又は署名を取得できなかった就業記録については、就業を証明できる別紙書面〔手帳と同様の内容を記載し、エージェント等の依頼元（依頼者）又はゲスト代表者の捺印（署名）が入ったもの〕を同封してください。

備 考

郵送にて申請の場合は、返信料82円（2019年10月1日以降84円）切手同封。（新手帳のみ）
新旧手帳2冊送付希望の場合は92円（2019年10月1日以降94円）切手同封の事。

格付審査手数料

2019年10月31日申請分迄（当日消印有効）：A、準A、B級 各1,500円
2019年11月1日以降の申請：A、準A級 各2,500円、 B級 2,000円

送 金 方 法

格付審査手数料は下記銀行口座にお願いします。

尚、振込み手数料はご負担願います。

- ① みずほ銀行 銀座支店 普通預金口座 No.1098674
 - ② 三井住友銀行 丸ノ内支店 普通預金口座 No.0800835
- 口座名義 一般社団法人 日本観光通訳協会